

営業秘密保護・活用に関する 最近の動き

令和 7 年 6 月
経 済 産 業 省



営業秘密保護・活用に関する動き ～年表～

平成27年	1月	・「営業秘密管理指針」の全部改訂
	2月	・INPIT「営業秘密110番」の設置
平成28年	1月	・「改正不正競争防止法（平成27年改正）」の施行
	2月	・「秘密情報の保護ハンドブック」の公表
	7月	・営業秘密官民フォーラムメールマガジン「営業秘密のツボ」の配信開始
平成29年	3月	・IPA「企業における営業秘密管理に関する実態調査」報告書の公表
平成30年	5月	・不正競争防止法等の一部を改正する法律の成立・公布
	11月	・不正競争防止法施行令（営業秘密の推定規定）の施行
		・平成30年改正（技術的制限手段に係る改正事項）の施行
平成31年	1月	・「営業秘密管理指針」の改定、「限定提供データに関する指針」の策定
		・海外における営業秘密漏えい対策支援事業（中小企業アウトリーチ事業）の開始
令和元年	4月	・平成30年改正（限定提供データ等に係る改正事項）の施行
	7月	
令和2年	4月	・「中国における営業秘密管理マニュアル」の公表
	5月	・「テレワーク時における秘密情報管理のポイント」の公表
	6月	・「 <u>渉外事案の適用関係の概要と民事訴訟における考えられる主張ポイント集</u> 」の公表
令和3年	3月	・IPA「 <u>企業における営業秘密管理に関する実態調査2020</u> 」報告書公表
令和4年	4月	・IPA「 <u>組織における内部不正防止ガイドライン</u> 」第5版の公表
	5月	・「 <u>限定提供データに関する指針</u> 」（改訂版）、 「 <u>秘密情報の保護ハンドブック</u> 」（改訂版）の公表
令和5年	6月	・不正競争防止法等の一部を改正する法律の成立・公布（法律第51号）
令和6年	2月	・「 <u>限定提供データに関する指針</u> 」（改訂版）、 <u>「秘密情報の保護ハンドブック」</u> （改訂版）の公表
	3月	・「 <u>逐条解説不正競争防止法（第3版）</u> 」の公表・刊行
	4月	・令和5年改正不正競争防止法の施行（4月1日）
	6月	・「 <u>知っておきたい営業秘密</u> 」（日本語版）の公表
	11月	・「 <u>知っておきたい営業秘密</u> 」（英語版）の公表
令和7年	3月	・「 <u>営業秘密管理指針</u> 」の改訂

令和6年以降の主な事案

刑事判決

委託元の顧客情報を不正に持ち出して名簿業者にメールで漏えいした疑いで、大手電気通信事業者の子会社の元派遣社員を逮捕。（R6. 1）
 本件を受け、親会社である大手電気通信事業者の社長が引責辞任。（R6. 3）
 その後、元派遣社員に対し、懲役3年（執行猶予4年）罰金100万円の判決。（R6. 7）

逮捕

退職前に自動車部品の設計データや計算プログラムを会社のパソコンから記録媒体に移して持ち出した疑いで、金属加工会社の元社員を逮捕。
 元社員はデータを持ち出したおよそ2か月後に退職し、神戸市内の同業他社に転職していた。（R7. 2）

その他

個人情報の取り扱いで、個人情報保護法や不正競争防止法に抵触するおそれがある行為があったとして、損害保険大手4社に保険業法に基づく業務改善命令を出したと金融庁が発表。
 当該発表によれば、損保4社からの代理店出向者が、代理店の了承を得ずに、出向元に顧客情報を送っており、当該情報が代理店の営業秘密に該当するのであれば、不正競争防止法に抵触するおそれがある行為に当たるとされた。（R7. 3）

書類送検

国内外で開発競争が進む電子部品「MEMS」の開発や材料などに関する研究データを、社有パソコンから私用のメールアドレスに送信し、不正に持ち出したとして、大手電子部品メーカーに勤めていた元研究員を書類送検。
 元研究員は持ち出した直後に退社。（R6. 10）

刑事判決

「フッ素化合物」の合成技術に関する研究データを中国企業にメールで漏えいした疑いで、国立研究開発法人に所属する元研究員（中国籍）を逮捕。（R5. 6）
 その後、当該元研究員に対して懲役2年6か月（執行猶予4年）罰金200万円の判決。（R7. 2）※第二審で公判中

逮捕

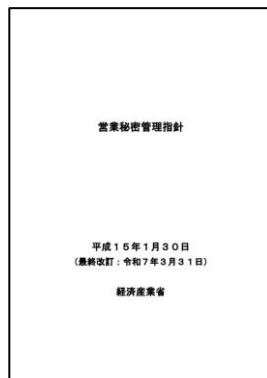
保険会社の顧客情報800人分を転職先の同業他社に漏えいした疑いで、当該保健会社の元社員を逮捕。
 また、その顧客情報を使用した疑いで、転職先の社員も逮捕。（R7. 2）
 なお、本件等を受け、当該保険会社に金融庁が報告徴求命令。（R7. 4）

🍵 営業秘密を巡る新たな課題への対応 ～啓発資料の改訂など～

営業秘密管理指針（令和7年3月改訂版）

- ✓ 前回改訂（平成31年1月）以降の営業秘密をとりまく環境の変化・裁判の動向等を踏まえて改訂した（令和7年3月）。
- ✓ 主な改訂内容は以下とおり。
 - ① 本指針の対象となる「事業者」の範囲について、大学・研究機関が該当し得る旨、裁判例等を踏まえ明確化
 - ② 働く環境・情報管理の在り方等踏まえ、秘密管理性に関して整理・拡充。
 - ③ 生成AI等新たな技術動向を踏まえた営業秘密管理に関する記載の追加・整理

👉 詳細は次頁へ



▶ 営業秘密管理指針



知っておきたい営業秘密（令和6年6月公表）

- ✓ 従業員向けのわかりやすい啓発資料の作成が要望されていたことから、関係団体と協議・検討を重ね、第10回営業秘密官民フォーラム（令和6年6月）にて、本パンフレットを公表した。
- ✓ また、昨今の外国人労働者数の増加等も踏まえ、本パンフレットの英語版についても作成を行い、令和6年11月に当室HPにて公表した。



▶ 知っておきたい営業秘密



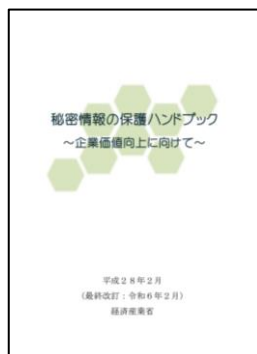
日本語版



英語版

秘密情報の保護ハンドブック（令和6年2月改訂版）

- ✓ 前回改訂（令和4年5月）以降の社会経済情勢の変化・関係法令の進展等を踏まえて改訂した（令和6年2月）。
- ✓ 主な改訂内容は以下とおり。
 - ① 令和5年の不正競争防止法改正を含む関連法制度の見直し・ガイドラインの改訂に伴う修正
 - ② 営業秘密・秘密情報をとりまく環境の変化に伴う修正
 - ③ 巻末の「参考資料」の修正

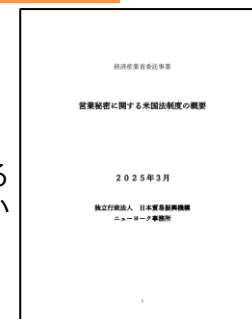


▶ ハンドブック



世界各国における営業秘密管理マニュアル

- ✓ 在外の日系中堅・中小企業を主なターゲットに、
 - ① 現地専門家によるハンズオン支援と、
 - ② 情報提供活動（各国の法制度や対策ポイントを踏まえた「営業秘密マニュアルの作成」等）を通じて、営業秘密管理体制の整備・強化を支援するための「中小企業アウトリーチ事業」を令和元年度から実施している。
- ✓ 直近では、営業秘密に関する米国法制度の概要を公表（令和7年3月）
- ✓ これまでに、作成・公表したマニュアルの例
 - ・ 韓国における営業秘密管理マニュアル（令和4年5月）
 - ・ シンガポールにおける営業秘密管理マニュアル（令和4年5月）
 - ・ インドネシアにおける営業秘密管理マニュアル（令和6年6月）
 - ・ インドにおける営業秘密管理マニュアル（令和6年6月）



▶ マニュアル

※ ページ下部、「各種報告書」へ





(参考) 営業秘密管理指針の改訂の経緯・目的について

- 「営業秘密管理指針」の最終改訂が平成31年1月であり、近時の管理実態や平成31年・令和元年以降の裁判例の蓄積を踏まえ、さらなる明確化を図る必要性が生じていた
- 従前の考え方を大きく変えるものではない

■ 営業秘密をとりまく「環境の変化」に伴う修正

- 働く環境の変化（テレワークの普及、雇用の流動化）を踏まえた記載内容の整理・拡充（対従業員管理・対取引先管理の明記など）☞p7,10,11,12,13
- 情報管理方法の変化（クラウド利用の普及）に伴う記載内容の整理・拡充 ☞p14
- 技術動向を踏まえた営業秘密管理に関する記載の整理・追加（生成AIとの関係、リバースエンジニアリング、ダークウェブ）☞p18,22,23

■ 関連する法制度の見直し、裁判の動向等を踏まえた修正

- 前回改訂以降の不正競争防止法改正の動向（平成30年の限定提供データ制度の導入、令和5年改正での営業秘密との関係の整理）、営業秘密に関連する裁判の動向を踏まえた記載の整理・拡充 ☞p5,9,20,21
- 大学・研究機関も営業秘密の保有者になることの明示 ☞p6

(参考) 営業秘密で困ったことがあれば・・・相談窓口・関係情報について

<相談窓口等>

◆ I N P I T ((独)工業所有権情報・研修館)

●営業秘密に関して相談したい

- ✓ 社内で保有する秘密情報の管理体制や関係規約を見直したい
- ✓ 自社の営業秘密情報が漏れてしまったかも…?

…など、無料で皆様のご相談に対応できる、「営業秘密支援窓口」がございます。

- ▶ [ポータルサイト](#)
- ▶ 相談窓口 [問い合わせフォーム](#)
E-mail: ip-sr01@inpit.go.jp



●経営課題について、知的財産の側面から考えたい

- ✓ 自社の強みを「知財」として活用できるだろうか…
- ✓ まずは無料で身近な機関に相談したい…

…全国47都道府県にある「知財総合支援窓口」は、地域密着型の相談窓口です。

- ▶ [知財ポータル](#)で詳しい支援内容や事例をご覧ください!
- ▶ まずはお電話ください! (0570-082-100)
※全国47都道府県に設置されたお近くの窓口におつなぎいたします。
※ご案内時間帯: 平日8:30~17:15



◆ I P A ((独)情報処理推進機構) 情報セキュリティ安心相談窓口

●コンピュータウイルスや不正アクセスなど、情報セキュリティについて相談したい

- ▶ まずは[H.P](#)から、問い合わせ前に整理いただきたい項目をご確認ください。



<関係資料等>

◆経済産業省 不正競争防止法解説ウェブサイト

●不正競争防止法に関する各資料を見たい

…「逐条解説 不正競争防止法」、「営業秘密管理指針」、「秘密情報の保護ハンドブック」、不正競争防止法改正概要資料など、不正競争防止法に関する様々な資料を掲載しております。



不正競争防止法 知的財産政策室

検索



◆営業秘密関連情報サイト【営業秘密のツボ】

●営業秘密官民フォーラム「メールマガジン」のバックナンバーを見たい

…官民の実務者が、営業秘密に関する記事および各種セミナーなどのイベント案内を定期的に配信しています。

- ▶ [バックナンバー](#)



不正競争防止法の一般的な解釈に関するご質問はこちらまで

経済産業省 経済産業政策局 知的財産政策室
〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号
TEL: 03-3501-1511 (内線: 2631)
E-mail: bzl-chitekizaisan@meti.go.jp

(参考) 不正競争防止法に関する参考資料一覧

[知的財産政策室HP](#)から以下の資料をご確認いただけます。

法律全体の要件や解釈、改正について詳しく知りたい



➤ [「逐条解説 不正競争防止法～令和6年4月1日施行版～」](#)



➤ [「不正競争防止法のこれまでの改正について」](#)

データ利活用に関する事例や対策について知りたい



➤ [「データ利活用のポイント集」](#)



➤ [「データ利活用のてびき」](#)

「営業秘密」「限定提供データ」の3要件や要件を満たす管理方法を知りたい



➤ [「営業秘密管理指針」](#)



➤ [「知っておきたい営業秘密」](#)



➤ [「限定提供データに関する指針」](#)



➤ [「水際措置の流れ」](#)

水際措置申立ての手続きを知りたい

秘密情報の漏えいを未然に防ぐ対策や、漏えいしてしまった時の対策を知りたい



➤ [「秘密情報の保護ハンドブック～企業価値向上に向けて～」](#)



➤ [「秘密情報の保護ハンドブックのてびき～秘密情報の保護と活用～」](#)



➤ [「テレワーク時における秘密情報管理のポイント（Q&A解説）」](#)



➤ [「外国公務員贈賄防止指針」](#)

安全なテレワーク環境を整備したい

外国公務員の贈賄防止を知りたい